

東アジア自由貿易協定 - 日本の政策と数量的評価 -

国際関係学部

教授 清水 隆雄

Working Paper No. 504

2005 年 9 月

東アジア自由貿易協定 - 日本の政策と数量的評価 -

日本大学 国際関係学部

教授 清水 隆雄

1. はじめに

1990年代以降の地域主義の高まりは周知の事実である。2005年1月時点で効力を有する地域貿易協定162のうち、実に135、約85%が1990年代以降に発効していることがこのことを示している。この趨勢はAFTAを唯一の例外として、これまで比較的このようなFTAの動きに無縁であった東アジアの地域をも巻き込むことになった¹。

一般にこのような趨勢は肯定的に受け止められ、支持されているように見受けられる。しかし地域主義の政治的、経済的効果は肯定的な側面のみならず、否定的な側面を持つ可能性があり、理論的な分析についても政策的な遂行に際しても慎重な判断がなされなければならない。経済学における理論、実証分析も現実の動きと歩を一にして活発になってきているが、しかしまだ解明されていない問題も多い。

日本の対外通商政策はこれまで多年にわたって一貫して多国間主義を堅持してきたが、上述の趨勢を映じて1990年代末には方針転換し、既に2つの国とEPA協定を結び、発効している。

ここでは東アジア地域(ASEAN+3、すなわち日本、中国、アジアNIEs 4(韓国、台湾、香港、シンガポール)、ASEAN4(インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ))に焦点をあて、日本の政策とこの地域のFTA形成がもたらす経済的効果を検討する。

以下、次節では日本ではこの問題をどのように考えているのか、その現状認識をみる意味で、世論、産業界から見た東アジアFTAに関する関心と意見を要約する。第3節では日本の対外通商政策の経緯と現状を略述する。次に第4節では、東アジア地域(ASEAN+3)にFTAが形成された場合、どのような、またどの程度の経済的効果があるのか、についていくつかの先行研究と筆者自身の試算を提示し、その結果を検討する。最後に東アジアFTAの形成にむけての課題と展望を行なう。

¹ Bhagwati (1995)、Panagariya(1996)等はこれらにFTA (Free Trade Area, Free Trade Agreement あるいはFree Trade Arrangementの略語として)の語を用いるべきではなく、PTA (Preferential Trade Area)の語を用いるべきである、と主張する。FTAは決して自由貿易ではなく、ある意味では排他的、特恵的な貿易地域を形成するものであるからである。筆者はこの議論に同意する。ただし、ここでは一般的な慣例に従ってFTAの語を用いる。また今日のFTAが、単に古典的な意味での関税同盟、あるいは自由貿易地域の結成を目指すものではなく、例えば、技術協力、労働移動、直接投資、あるいは政府調達、競争政策、知的財産権といった従来の国際商品貿易のみを対象としたものよりは幅の広い、また次元の異なる領域をも包含したものである。このため日本政府等一部ではFTAを含むEPA (経済連携協定)の語を用いている。

2. FTA に対する日本の見解

本節では FTA 問題に関して日本のさまざまな立場にある人々がどのような関心と意見をもっているかを簡単に概観する。

(1) 国民の関心

まず FTA について一般国民がどのように考えているか、を外務省が行なった世論調査「経済外交（WTO-FTA）に関する意識調査」（外務省（2003））から見よう。この調査は全国 20 歳以上の男女、2000 人を対象として 2003 年 2 月に行なったものである（有効回収率、68.3%）。それによると、まず「FTA 締結交渉に関心があるか」との問いに対して（n = 1365）「関心ある」、20.4%、「関心ない」、59.6%、「解らない」、20.0%、となっている。

「関心ない」が「関心ある」のほぼ倍となっているが（n = 813）「関心がない」理由としては「普段の生活にあまり関係がないと思うから」が 40.6% で 1 位を占め、その他では「情報がない」、「理解できない」という解答であった。

しかしながら「FTA 締結を積極的に推進するべきかどうか」の問いに対しては（n = 1365）「そう思う」41.0%、「そう思わない」14.1%、「解らない」、44.9% となり、推進派が反対派を大きく上回っている。

積極的な推進の理由を推進派に訊ねたところその理由としては以下の通りであった。

積極的に推進する理由（MA、n = 560）

日本だけでなく、世界経済の活性化につながるから	64.1%
新たなビジネスチャンスの拡大につながるから	34.8
日本の構造改革、国際競争力向上につながるから	33.2
国内への安価な商品に輸入が増えるから	30.7
日本企業が海外での競争上の不利益を蒙っている場合に、それを除去する必要があるから	17.5

また反対派の反対理由としては（MA、n = 192）「競争力の弱い国内産業に対する影響が大きいから」とするものが圧倒的に多い（64.1%）。

つぎに、「FTA 締結の国内産業に与える影響について、日本はどのように対応すべきか」の選択肢について、解答は以下の結果を示している。

FTA 締結の国内産業に与える影響について、日本はどのように対応すべきか
(n = 1365)

結果的に一部の国内産業が厳しい競争に曝されてもやむを得ない	35.0%
一部の国内産業が厳しい競争に曝されるのなら、FTA が締結できなくてもやむを得ない	31.1
わからない	33.8

最後に、「日本との FTA 締結に関心にある国・地域」(MA3,n=1365) を調べた結果は、中国 (35.4%) 、米国 (30.8%) 、韓国 (20.7%) 、ASEAN (17.3%) と近隣の東アジア地域と米国が上位を占めている。なお欧州にも相対的に高い関心が寄せられている (16.6%)

以上が調査結果の要約である。それではこの結果からどのような国民の意識が読み取れるであろうか。まず、FTA 締結への関心について、「関心がある」(20.4%) の比率は高いのか、低いのかの問題がある。この高低の判断に絶対的な基準があるわけではない。しかし直感的には国民は一定の関心を持っているとしてよいと考えられる。その理由は次の「関心がない」理由としては「普段の生活にあまり関係がないと思うから」(40.6%) がこれを示している。一般市民の日常生活にとって政治改革、財政改革、年金問題等々、自身の生活に直接関係する重要案件が山積している。また外交問題として見ても対中国、韓国、北朝鮮に係わる政治的案件の方が解決されるべき重要課題であろう。因みに同調査で行なわれた「ドーハ・ラウンド交渉への関心」について「関心ある」の回答は 17.5%、「関心ない」は 63.7%であり、WTO における次期交渉に対する関心よりも FTA に対する関心のほうが高い結果を示している。

次に、「積極的に推進すべきか」では肯定的な解答が大勢を占めており、「推進すべき理由」、「推進すべきでない理由」、それに「日本との FTA 締結に関心のある国」の 3 項の結果をみると、ほぼ正確に問題の所在を理解し、判断しているものと考えられる。このことはまた「国内産業への影響に日本はどのように対処すべきか」の問いに、産業調整肯定派と否定派の解答がほぼ拮抗していることが、現在の状況を良く示していると考えられる。

(2) 産業界の意見と対応

次に日本の産業界の東アジア FTA に対する意見と対応を 3 つのビジネス・サーベイの結果から見る。

1) その 1 は、日本貿易振興機構 (2004) が 2003 年 12 月に実施した『日本企業の東アジアビジネスと FTA、元切り上げの影響』調査の結果である。調査対象は JETRO 会員のうち、製造業、商社、卸売業、小売業の範疇の企業 2538 社。有効回収数(率)876 社(34.5%) である。主要な結果をまとめると以下の通りとなる。

自社のビジネスチャンスに対する総体的な影響(n=876)

	全体(n=876)	多国籍企業 ² (n=415)
大きく拡大	16.4%	19.8%
やや拡大	44.1	49.2
変化なし、または相殺	25.8	22.2
やや減少	1.8	2.2
大きく減少	0.2	0.2
関係なし	6.6	3.9
無回答	5.1	2.5

このうち FTA を歓迎する業種としては自動車、自動車部品、電子部品、精密機器、鉄鋼、アパレルがあり、また影響なしの解答には、国内製造業、卸売業、中小企業が多い。

ビジネスチャンスの拡大が期待できる FTA 締結相手国・地域

	全体(n=876)	多国籍企業(n=415)
日本 - 中国	43.8%	43.6%
日本 韓国	3.9	2.4
日本 - ASEAN10	8.9	8.4
日本 ASEAN 個別国	3.4	4.8*
ASEAN10+3	13.5	15.9
ASEAN+3+台湾+香港	12.9	14.0
その他	2.6	n.a.
無回答	11.0	n.a.

*このうち ASEAN 個別国と解答した国名を掲げるとタイ (17)、マレーシア (3)、インドネシア、フィリピン、ベトナム (各 2) となる。

また、日本 中国を掲げたものを業種としてみると、繊維・織物、ファッション雑貨に多く、また中国から直接製品、原材料を輸入している企業に多い。

² ここでは「多国籍企業」の語を、国内企業と区別するため、何らかの海外拠点を持っている企業の意味に用いている。

FTA が締結された場合の自社ビジネスへの影響

	全体(n=876)	多国籍企業(n=415)
期待のみ	58.9%	60.5%
懸念のみ	3.9	2.4
期待と懸念	24.8	28.4
変化なし、関連なし	4.9	6.7
無回答	7.5	2.0

ビジネスへの具体的影響（期待と懸念）

	全 体 (n=876)	多国籍企業 (n=415)
（期待）		
相手国の関税撤廃による競争力の向上	54.5%	61.4%
関税手続きの簡素化によるコスト削減	42.7	49.4
日本の関税撤廃によるコスト低下	22.3	24.1
投資関連ルールの透明性向上	20.4	27.2
外資参入規制の緩和	17.7	22.4
知的財産権の保護	14.3	19.5
（懸念）		
日本市場での価格競争激化	19.4	20.7
相手国での価格競争激化	15.6	17.0

以上を要約すると、まず日本が東アジア各国・地域と個別にまたは包括的に FTA を締結した場合、自社のビジネスは「大きく拡大」もしくは「やや拡大する」とする企業が全体の 60.5%。マイナスの影響を受けるとする企業、2.0%となる。またもっともビジネスチャンスが期待できる FTA 締結相手国・地域は、「日本 - 中国」の 2 国間 FTA が 43.8%と、最大であり、ついで「ASEAN10+3」、13.5%、「ASEAN10+3 + 台湾、香港」、12.9%の順となる。中国以外では、2 国間の個別 FTA ではなく、包括的な枠組みを有効視していることが注目されよう。自社ビジネスに対する具体的な影響としては、「相手国の関税撤廃による自社製品の競争力向上」、54.5%は当然として、「関税手続きの簡素化、円滑化」が 42.7%に達し、貿易コストの負担が過重になっていることを示している。さらに、「投資関連ルールの透明性向上」、「外資参入規制の緩和」、「知的財産権の保護」等の項目が一定の比率に達していることは、企業が FTA を単なる財の取引に関する古典的な FTA としてみているのではなく、より幅の広い EPA として捉えていることを示しているといえよう。

2) 次に同上の調査結果から、中国 - ASEAN FTA が締結された場合に自社にどのような

影響があるとみているか、その調査結果をみよう。

中国 - ASEAN FTA が締結された場合の自社のビジネスチャンスに対する影響

	全体(n=876)	多国籍企業(n=415)
大きく拡大	4.5%	5.8%
やや拡大	24.4	31.8
変化なし、または相殺	36.1	33.5
やや減少	12.3	
大きく減少	2.7	
関係なし	13.2	
無回答	6.7	

また上述のように、日本 - 東アジア FTA に肯定的に答えた企業は全体の 60.5%であったが、これらの企業が中国 - ASEAN FTA によってどのような影響をうけるか、をみると、プラスの影響、23.3%、マイナスの影響、11.3%、変化なし、関係なし、23.5%となる。

次に中国 - ASEAN FTA が締結された場合の自社の貿易・生産拠点配置への具体的影響については次の通りであった。

自社の貿易・生産拠点配置への影響

(%)

貿易・生産	A	B	C	D	E	F
中国から ASEAN への輸出	20.0	0.2	5.0	15.6	43.3	15.6
ASEAN から中国への輸出	15.4	1.6	7.0	17.1	43.8	15.1
日本の生産拠点	2.5	11.2	32.9	15.3	24.5	13.6
中国の生産拠点	23.1	0.5	12.7	13.1	36.4	14.3
ASEAN の生産拠点	10.6	2.1	14.0	15.2	43.2	15.0

ここで表頭の記号は以下を表す。

- A:増加または拡張
- B:縮小または集約化
- C:現状維持
- D:どちらともいえない
- E:該当しない
- F:無回答

要約すると、中国 - ASEAN 間 FTA の日本への影響は、自社にとってプラスが 28.9%、

マイナスが 15.0%となるが、全体の半数は直接大きな影響を受けないとしている。その対応策としては「中国生産拠点の拡張」が 23.1%、「中国から ASEAN への輸出拡大」が 20.0%となる。また日本の生産拠点の状況については、現状維持が 32.9%となるが、縮小、集約化も 11.2%に達することを示している。

3) 第 3 に、東アジアに進出している日系現地企業の東アジア FTA についての見解を日本貿易振興機構の資料から見る。資料は『在アジア日系製造業の経営実態、ASEAN、インド編 (2004 年度調査)』(日本貿易振興機構 (2005) で、調査対象は ASEAN6 + India に進出している日系製造業 (所有比率 10%以上) 企業 2117 社である。調査は 2005 年 2 月に行なわれ有効回収数 (率) は 954 社 (45.1%) であった (なお以下では同上調査結果から在インド企業分を除いてある)。

FTA/EPA 締結が自社の事業戦略に与える影響 (n=954)

	指数*
AFTA のゼロ関税化	0.76
ASEAN + 3	0.34
ASEAN + 日本	0.66
ASEAN + 中国	-0.04
日本 + 中国	-0.09
日本 + 韓国	-0.02

*プラスの値は好影響を、マイナスは悪影響を表す。

FTA/EPA 締結に期待する事項

	AFTA 関税ゼロ (n=475)	ASEAN+3 (n=305)	ASEAN+日本 (n=428)
関税の撤廃	88.4%	82.2%	80.0%
税関手続きの簡素化・円滑化	57.2	56.4	56.3
法的なビジネス環境整備	12.6	12.6	17.3
投資ルールの導入	4.4	8.5	9.3
労働移動の円滑化	4.2	3.9	7.8

FTA/EPA 締結の進展のために予め検討している事項 (MA、n=828)

事業規模の拡大	27.6%
事業規模の縮小・撤退	2.7
生産品目の変更・関連会社との調整	22.5
重点調達先国の変更	15.0
販売先国の変更	12.4
その他	9.3
全く検討していない	38.7
不明	13.0

以上を要約すると、在 ASEAN 日系企業は FTA/EPA に関して、まず何よりも「AFTA の関税ゼロ化」を望んでいることがわかる。次が「日本 + ASEAN」であり、「ASEAN+3」ということになる。FTA/EPA 締結によって期待される事項としては、1) に示した本社の見解とほぼ一致している。そして FTA/EPA 締結に備えての自社の対応措置としては「事業規模の拡大」が第 1 位を占めるが、同時に関連会社との調整が必要となり、販売先、調達先にかなりのシフトが生じることを示している。

4)最後に前項と同様のことを在中国日系企業について調査した結果を見よう。資料は『在アジア日系製造業の経営実態、中国、香港、台湾、韓国編(2003年度調査)』日本貿易振興機構(2004)である。調査対象は、中国、香港、台湾、および韓国に進出している日系製造業(所有比率10%以上)企業1681社。調査時期は2004.1.31。(香港、台湾、および韓国)2004.4.9。(中国)。有効回収数(率)は504社(30.0%)である。

FTA/EPA が自社の事業戦略に影響ありの比率

	在中国、香港、台湾、韓国、 日系企業 (n=504)	在 ASEAN 日系企業(参考) (n=1062)
日本 - ASEAN	36.8%	61.0%
中国 - ASEAN	52.9	67.3
2 国間 FTA	43.2	53.6
ASEAN + 3	61.8	61.1
AFTA のゼロ関税化	46.1	74.6

FTA/EPA が自社の事業戦略に与える影響（在中国日系企業のみ(n=321)）

	影響あり	影響なし
日本 - ASEAN	33.0%	67.0%
中国 - ASEAN	52.8	47.2
2 国間 FTA	37.2	62.8
ASEAN + 3	61.8	38.2
AFTA のゼロ関税化	46.2	53.8

要約すると「影響あり」の比率は、「ASEAN+3」でもっとも高く、ついで「中国 - ASEAN」、「AFTA のゼロ関税化」の順になるが、概して「影響あり」の比率が在 ASEAN 企業よりも低く、唯一、「ASEAN+3」の場合にのみ、大きな影響があることを示している。

以上 4 つのサーベイからどのようなことが云えるであろうか。要約すると以下のようなだろう。

- (1) 全般的に東アジア FTA 締結に肯定的である。
- (2) しかし FTA 締結の組合せ如何によって少数、悪影響が出る可能性がある。
- (3) 在日本の当社と在東アジアで経営する子会社との間に本質的な意見の差はない。
- (4) FTA 締結によって、関連会社間に製品、販売等分業体制の調整が生じる。
- (5) また仕向け先、調達先についてもシフトが生じる。
- (6) 多くの企業は FTA 締結の実現に備える何らかの対策を考えている。
- (7) ASEAN について日本との 2 国間協定よりも、日本と ASEAN 全体との FTA を望んでいる。
- (8) すでに発効している AFTA の推進、早期完全実施を強く望んでいる。

3. 日本の対外通商政策

(1) 戦後日本の通商政策

日本は戦後、今日に至るまで一貫して世界の自由貿易体制（GATT/IMF）を支持し、これを維持、拡大することを基本政策として堅持してきた。より具体的には戦後の混乱から経済再建を果たすため、経済成長に対する国際収支の制約（外貨不足）を克服するための貿易政策が喫緊の課題であった 1960 年代前半までを経過すると、1955 年（8 月 11 日）の GATT 加盟以降 1960 年代後半には自由・無差別主義に基づく多角的な貿易拡大が日本の国益にかなったものであり、またこれを維持することが日本の世界に対する貢献であるという認識が定着し、以降変わることはなかった。

たとえば 1968 年版通商白書では、「わが国は戦後一貫して自由・無差別主義に基づく多角的な貿易拡大への努力を続けてきた」、「従来わが国貿易政策は貿易面ではあくまで地

域主義を排し自由貿易主義を貫く」ことであると述べている（総論、pp. 239-240）。同白書はこの時期、大来、小島等によって提唱された環太平洋自由貿易協定構想についても触れているが、結論としては時期尚早としている。

1970年代から1980年代は、2度の石油危機とスタグフレーションという経済状況のなかで、日本の対外通商政策は保護貿易主義の高まりへの対策と対外貿易摩擦の解消にそのほとんどの勢力を費やすこととなった。

すなわちこの時期まで、日本はGATT体制から多大の利益を得ており、また冷戦体制下、GATT体制の安定化、拡大が自由主義陣営の強化につながるという認識があったということが出来るであろう。さらにこれまでに地域経済協力に対して相対的に無関心であったことについては、付带的に日本にとって近隣諸国に交渉相手がなかったこと、農産物の自由化を求められることで消極的にならざるを得なかったこと等の理由が指摘されている³。

変化は1990年代に入って通産省（1991年版の通商白書）に現れる。この背景にはこの時期、交渉が進展しつつある拡大EC成立とNAFTAを控えて、それに対する意識があったであろう。1960年代に見られたEEC、EFTA成立時の客観的な分析記述とは異なるトーンの記述が見られる。すなわち、自由貿易協定をも含めて「経済統合も一定の条件を満たすものであれば、世界経済・貿易に対してプラスの影響を与えうるものとなりうる」（総論、p.107）と保留付きで肯定的な評価を与え、続く1992年には「GATTに代表されるようなグローバルな視点から経済厚生を最大化を追求する経済システムを中核としつつ、これを補完する形で多元化が進む」（総論、p.263）ことを「望ましいシナリオ」として、この事態を「通商秩序の多元化」と捉えている。すなわち自由貿易協定をも含めて地域経済統合の問題が、少なくとも通産省においては通商政策の重要な課題の一つとして意識され、検討されるに至ったということができよう。以降、通商白書では毎年、地域貿易協定に関する分析、詳しい記述がみられることになる。

しかし対外政策立案の一方の主体である外務省はこの時期、地域貿易協定について一貫して懐疑的、消極的、であり否定的であった。この外務省の立場は1999年版の外交青書まで続いている。また大蔵省（財務省）、農林省（農林水産省）も両省とも白書でみる限りでは、その立場を明確に確認することはできない。しかし農林省に関する限り、地域経済協力には終始、消極的、否定的な見解をもっていたことはほぼ確実であろう。その主張するところは（日本の）農業の特殊性であり、対外的な交渉の場はGATT/WTOのみである、としていることについては多くの証拠がある。

転機は1998年11月の日韓首脳会議で訪れる。すなわち「21世紀に向けた新たな日韓パートナーシップ」共同宣言である。これにより通商政策の方針転換が日本政府によって明

³ さらに潜在的な理由として新堀（2002）は日本がGATT加入に際して受けた差別的待遇、すなわち、多くの国（加入時34締結国のうち14カ国）が日本に対してGATT35条（特定締結国間における協定の不適用）を適用して対日差別を行使し、これは1995年1月WTO設立協定発効まで続いた事実を掲げている。

確に示されることとなった。翌年の通商白書（1999年版）はこのことを次の通り確認している。すなわち、「日本としては、従来より多角的通商システムの強化に向けた一層の努力を積み重ねてきており、WTO次期交渉に向けた一層の貢献が重要であることは云うまでもないが、これに加えた、多角的通商システムを補完する立場から、世界の中で唯一地域統合の動きに乏しい北東アジア地域等において域内の相互交流・相互理解を深めつつ、より積極的に地域連携・統合と取り組み、多角的通商システム強化に積極的に寄与するモデルを示していくことが必要といえる」（総論、pp.300 - 301.）。また2000年版外交青書も、「地域貿易協定は、WTO協定と整合的であれば、域外国に対する障壁ではなく開放的な貿易の推進力となり、また、世界貿易の拡大に貢献するものであり、多角的貿易体制を補完するものとなると考えられる」（p.92.）と述べるに至った。地域貿易協定は日本の対外通商政策の重要な課題となったのである。

（2）日本のFTA政策の現状

1)日本は現時点で、すでにシンガポール、メキシコとの間で条約締結、発効している(JSEPA、JMEPA)。日本の2005年6月時点の東アジア諸国・地域との状況を示せば以下の通りある。

日本の東アジア EPA/FTA 交渉状況

相手国	状況		
韓国	2003.10.、交渉開始合意、2003.12.から 2004.11.まで 6 回交渉		
ASEAN	2002.11.日・ASEAN 包括的経済連携の関する首脳の「共同宣言」で承認。「日本と ASEAN 全体との間の包括的経済連携実現のための約組みを検討する一方、すべての ASEAN 加盟国と日本が 2 国間の経済連携を確立するための作業を始めることができる」方式を採用。		
	2 国間	シンガポール	協定締結、発効
		タイ	2003.12.交渉開始合意、2004.2.から 2005.2.まで 6 回交渉、2005.9.大筋合意を確認
		フィリピン	2003.12.交渉開始合意、2004.2.から 2004.10.まで 5 回交渉、2004.11.大筋合意を確認
		マレーシア	2003.12.交渉開始合意、2004.1.から 2004.11.まで 6 回交渉、2005.5.大筋合意を確認
		インドネシア	2005.6.交渉開始合意
ASEAN 全体	2004.11.、2005.4.に日-ASEAN 包括的経済連携協定交渉開始を合意、2005.4.第 1 回交渉		

日中韓	1999.11.首脳会議で合意、 2004.11.首脳会議で「ビジネス環境改善のための政府間メカニズム」および「投資関連の法的枠組みの関する政府間協議」創設合意、2005.5.第1回政府間協議
-----	---

出所：外務省「東アジア諸国との経済連携協定交渉の現状と課題」(2005年6月)
を加筆、作成

また東アジア地域以外の国との間では、インド、チリ、オーストラリア、スイスとの間で共同研究を実施ないし、実施予定であり、外務省(2005)は、MERCOSUR、GCC 諸国、カナダ、台湾、モンゴル、EFTA、イスラエル、エジプト、モロッコ、南アフリカ等の国から日本との EPA/FTA 締結の要望ないし関心ありとの表明がなされているとしている(外務省(2005))。

2) 日本政府の FTA 政策に関する基本方針は、2004 年 12 月経済連携促進関係閣僚会議で決定された「今後の経済連携協定の推進についての基本方針」に示されている。すなわち、

1. 経済連携協定(EPA)は、経済のグローバル化が進む中、WTOを中心とする多角的な自由貿易体制を補完するものとして我が国の対外製剤関係の発展及び経済的利益に寄与するものである。同時に EPA は我が国及び相手国の構造改革の推進にも資するものである。
2. こうした EPA は、東アジア共同体の構築を促す等、政治・外交戦略上、我が国にとってより有益な国際環境を形成することに資する。
3. 我が国は、既にシンガポールとの間で EPA を締結し、メキシコとは署名を終えたほか、フィリピンとの間で大筋合意に達している。また現在タイ、マレーシア及び韓国との間で交渉を行なっている。更に来年から ASEAN 全体と交渉を行なうこととしているが、これら協定への取組は、東アジアを中心とした経済連携を推進するという我が国の方針を具体化するものであり、これらが早期締結に政府一体となって全力で傾注することとする。
4. 上記以外の交渉についても、EPA の我が国経済・社会における重要性にかんがみ、進行中の交渉の進展状況を勘案しつつ検討を進めていくこととする。交渉相手国・地域の決定にあたっては、経済上・外交上の視点、相手国・地域の状況等を総合的に勘案することとする。具体的には、別添の基準を十分踏まえるものとする。
5. その際、相手国との経済関係の現状等も踏まえつつ、いわゆる自由貿易協定(FTA)ではない経済連携のあり方、例えば、投資協定、相互承認協定の締結、投資環境の整備などについても選択しとして検討する。

6. EPA 交渉の推進にあたっては、我が国の WTO における交渉に資するものとなるよう努める。また、これまでの交渉の経験も踏まえ、交渉の進め方や作業を効率化しよう努めるとともに、必要な人的大勢を更に整備することとし、民間専門家の一層の活用についても検討する。

同文書は別添として「交渉相手国・地域の決定に関する基準」を示し、1.我が国にとり有益な国際環境の形成、2.我が国全体としての経済利益の確保、3.相手国・地域の状況、EPA/FTAの実現可能性、の3つを柱とする12項目を掲げているが、2.の(3)で食料の安全性、安定的輸入、輸入先の多元化を、また(4)では農林水産分野について「...我が国の食料安全保障の視点や、我が国で進行中の同分野の構造改革の努力に悪影響を及ぼさないか」を基準のひとつとしている⁴。

日本は以上を基本方針として政策の具体化を行っており、より具体的な目指すべきEPA/FTAの姿については外務省「我が国のFTA戦略」に詳しい。いずれにしてもこれらの文書から当面、日本のFTA交渉が東アジア諸国・地域を中心として展開されるとみて間違いなであろう。

4. 東アジア FTA の経済的評価

東アジア FTA のみならず一般に FTA 形成に係わる問題分野としては、次の4つに分類できると考えられる。すなわち、

- (1) FTA 形成によって生じるであろう経済的効果。その実証的側面(どの程度の経済厚生が増加が見込めるのか)と規範的側面(そのためにはどのような条件が必要か)これは主として国際経済学の課題である。
- (2) 協定締結交渉とその実施はすぐれて政治、外交上の問題である。実効性のあるFTA交渉と締結、実施が成功するためにはどのような国内政治、外交交渉が行なわれるのか、また行なわれるべきか、これは主として政治経済学、あるいは国際関係論の課題である。
- (3) GAT/WTO 体制との整合性の問題、当該 FTA 形成はどのような条件のもとでGAT/WTO 規則との整合性が担保されるのか、確保されるのか、という問題である。これはまた現行GAT/WTO 規則の曖昧性を排除し、どのように規則を改正すればよいのかという問題でもある。
- (4) FTA 形成は世界貿易システムにどのような影響を与えるのか、すなわち、FTAは真の世界自由貿易体制に対する補完的な役割を果たすことになるのか、ある

⁴ これに対応して農林水産省は、「農林水産分野におけるアジア諸国とのEPA推進について」(平成16年11月)をとりまとめている。また同省「経済連携協定(EPA)・自由貿易協定(FTA)をめぐる状況」(平成17年8月)をも参照。

いはそれを代替することになるのか、という問題である。換言すれば現在各地域に見られる既存の FTA あるいは FTA 形成への動きは将来にわたって GATT/WTO が目指す世界自由貿易システムへの stumbling blocks なのか、building blocks なのかという問題である。

以上に見る通り、現在のFTA問題は非常に複雑であり、論点は多岐にわたる。したがってこのすべてを論じるのは筆者の能力を超えるし、また紙面の余裕もない。ここでは筆者の比較優位にしたがって上記(1)のみを述べることとし、残りの問題分野については最後の節で簡単に触れることにしたい⁵。

(1) 先行研究 (CGE アプローチ)

FTA の経済的効果は教科書的な比較静的分析では次の 6 つの効果があるとされる。すなわち、

- (1) 貿易創出効果
- (2) 貿易転換効果
- (3) 直接貿易偏向効果
- (4) 間接貿易偏向効果
- (5) 域内交易条件効果
- (6) 域外交易条件効果

これらの効果は GATT の最恵国待遇原則に抵触する FTA に固有の効果であり、また単独主義に基づく貿易障壁の引下げ、あるいは無差別的に貿易障壁を引き下げる多国間主義の場合には生じない FTA 特有の効果である。

したがって FTA 形成による経済的な費用・便益の効果はこれを数量的に評価することにある。これに関する先行研究をみると、その圧倒的な部分が応用一般均衡モデル (CGE モデル) を分析用具として行なわれていることが解る。

CGEモデルは、Walrasの一般均衡体系、Leontiefの投入産出分析、新古典派の最適化原理、Scarfによる均衡価格の近似値算出アルゴリズムの開発、現実経済の大規模データ・ベースの開発によって、従来抽象的な表現の一般均衡モデルであったものが現実経済を数値的に表現できる実用的なモデルになったものである。すなわち、これによって経済に対する外生的なインパクトが家計、企業などの経済主体の最適化行動を通して、経済の資源配分、所得配分、経済厚生等に及ぼす影響を分析、評価することができることになった⁶。

⁵ 経済学の観点からするこれらの問題の最も優れた展望論文はPanagariya(2000)である。またPanagariya(1999)も参照。ただしPanagariya自身認めているように彼はBhagwatiとともに多国間主義支持の観点からFTAの動きについては懐疑的、否定的である。より中立的な展望論文としてはBaldwin and Venables(1995)、Winters(1996)を参照。

⁶ CGE、GTAPモデルの構造、解説、応用については、Shoven and Whalley(1992)、Hertel(1997)、川崎 (1999) 等を参照。

日本を巡る自由貿易協定案の経済的効果をCGEモデルによって分析した先行研究は、数多くある。それらは分析対象とする国・地域の組合せが違い、また分析目的も、単なる古典的な財の貿易に関する関税障壁引き下げの効果を評価するだけでなく、現実に生じつつあるEPAの内容を反映して、それぞれ資本移動、資本蓄積、競争促進、国際労働移動、技術伝播といった動学的効果を盛り込んだシミュレーションを扱っている⁷。さらにここでの対象である多数か国を分析対象とする場合、モデル構築とデータ・ベースの作成には膨大な作業が必要となるため、その多くはGTAPモデルに依存して演算を行なっているものが多い⁸。それらのうち、本論の対象である東アジアFTAを対象としたものをいくつかの例として掲げると、日本を中心とした多国間の関係を論じたものとして、Kawasaki (1997)、伴ほか (1998)、堤 (2000)、堤・清田 (2002)、Ma and Wang(2002)、Kawasaki (2003)、Kawasaki (2004)、Urata and Kiyota(2005)等を掲げることができる。また日中間を論じたものとしては、Hasegawa et al. (2004)、EAFTA Study Group (2005)、Shimizu(2005)を、日韓間を論じたものとしてはKIET(1999)、KIEP(2000)、アジア経済研究所 (2000)、中島・権 (2001)、中島 (2002)を掲げることができる。GTAPモデルではないCGEモデルによる分析としてはMichiganモデルを用いたBrown, Deardorff, and Stern(2001a, 2001b)の例がある。

ここではわれわれの直接的対象である ASEAN + 3 FTA を対象とした研究結果の例として Ma and Wang(2002)と堤 (2004) の結果を以下に示す。

表 1. CGE モデルによる FTA 形成の効果 (Ma and Wang(2002))

実質経済成長率の累積効果(%p, 2003-2012)												
	JP	US	KR	TW	HK	CN	SG	ID	MY	PH	TH	World
CN+ASEAN	-0.02	0.00	-0.11	-0.08	1.02	0.37	3.95	0.70	0.18	0.02	0.98	0.03
JP+ASEAN	0.08	-0.01	-0.07	-0.09	-0.05	-0.06	3.87	0.42	-0.43	-0.08	1.67	0.02
ASEAN+3	0.11	-0.03	0.93	-0.25	1.40	0.66	4.49	1.12	-0.18	0.01	2.05	0.07

⁷ ある意味では当然のことながら、静学的効果のみの効果と動学的効果を含めた効果を比較すると、前者よりも後者の方がより大きな値の結果になる。しかし、動学的効果の発生メカニズムの定式化は理論的にさまざまな形が考えられ、またデータ上の制約もあり、具体的数値化が難しい。したがってその効果の解釈には注意する必要がある。また「動学的」という用語は論者によってさまざまな意味で用いられていることにも注意しなければならない。註 10 をも参照。

⁸ GTAPモデルのデータ・ベースは幾度か改訂されており、個別の研究がどのデータ・ベースを用いているかによって結果が異なる可能性がある。特に貿易障壁の高さの値がデータ・ベースの版によって異なるので、当然のことながら前提条件が異なるので結果の解釈に注意を要する。

実質輸出量伸び率の累積効果(%p, 2003-2012)

	JP	US	KR	TW	HK	CN	SG	ID	MY	PH	TH	World
CN+ASEAN	-0.03	-0.03	-0.18	-0.12	0.23	1.58	2.64	3.52	5.36	5.80	5.52	0.34
JP+ASEAN	1.13	-0.06	-0.22	-0.06	-0.01	-0.17	2.17	3.09	6.16	4.97	8.50	0.36
ASEAN+3	2.66	-0.17	5.38	-0.25	0.12	3.56	2.77	7.02	7.75	9.22	11.29	0.93

実質輸入量成長率の累積効果(%p, 2003-2012)

	JP	US	KR	TW	HK	CN	SG	ID	MY	PH	TH	World
CN+ASEAN	-0.11	-0.02	-0.25	-0.19	1.25	1.58	3.54	3.85	5.23	4.50	7.76	0.35
JP+ASEAN	2.10	-0.03	-0.36	-0.20	-0.09	-0.34	3.10	3.07	5.03	3.36	9.94	0.36
ASEAN+3	4.43	-0.18	6.21	-0.55	1.54	3.91	3.87	7.17	6.80	6.89	13.96	0.96

保護率 (2002 年部門別貿易による加重平均、含 NTB、対 CIF%)

	JP	US	KR	TW	HK	CN	SG	ID	MY	PH	TH	World
	8.9	2.5	8.7	5.2	0.0	11.9	0.2	8.0	5.7	6.8	11.8	n.a.

註： GTAP Ver.5 および著者の前提条件による。1997 年価格 US \$ 評価

出所： Jun Ma and Zhi Wang. "Options and Implications of Free Trade Arrangements in East Asia". Paper prepared for presentation at the 5th Annual Conference on Global Economic Analysis, Taipei, June 5-7, 2002.

表 2. CGE モデルによる FTA 形成の効果 (堤(2004))

実質経済成長率の累積効果(%p, 1997-2010)

	JP	US	KR	TW	HK	CN	SG	ID	MY	PH	TH
JP+KR	0.009	-0.001	0.207	-0.007	-0.000	-0.004	0.180	-0.008	-0.009	-0.007	-0.039
JP+KR+ASEAN	0.038	0.003	0.274	-0.031	0.023	-0.019	0.985	1.294	1.731	1.119	3.409
ASEAN+3	0.061	0.001	0.366	-0.094	0.899	0.497	1.176	1.319	1.813	1.152	3.576

出所：堤 雅彦「日韓中の三カ国 FTA とその経済的帰結：CGE モデルによる分析」 日本経済研究センター 2004

(2) 計量経済モデルによる分析⁹

このように CGE モデルによる数量的評価は一般均衡論的な枠組みの中で多数か国、多部門の経済効果をシミュレーションでき、具体的な数値が得られるという点で、ここでの課題を解く上での有力な武器となる。しかしながら同時にいくつかの制約を抱えている。し

⁹ この部分は清水(2005)を要約して引用したものである。詳細は同論文を参照されたい。

たがって、現実に生じるであろう結果を見通し、評価するためにはこれを補完する別のアプローチが必要であると考えられる。

ここで CGE モデルの主要な制約とは以下の諸点である。

(1) 最大の問題は CGE モデルが本質的に比較静学的アプローチによることである。しかし現実には一般にどのような経済にあっても、そこに外生的なインパクトが加わった場合、新しい状況に適応するためにはその経済に固有の時間的経路をたどってそこに到達すると考えられる。すなわち各経済はその経済に特有の調整時間、調整コストをかけて外生的なインパクトを吸収する。たとえ新しい状態が結果的に望ましい状態であったとしてもその状態に無摩擦で(時間、コストなしに)到達することは出来ないのである。この問題は FTA 形成の際の重要な問題である。

(2) 同様にしてこの CGE モデルの比較静学的アプローチという特性は、結果的にシミュレーション時における各国間のダイナミックな国際的相互依存性を無視することになる。一国に生じた外生的インパクトは国際貿易のリンケージを通じて他国の経済に影響を与え、これはさらに波及して自国の経済に二次的なインパクトを与える。この相互依存性の問題もここでの問題の重要な側面であろう。

(3) 先に指摘した通り、CGE モデルによる研究は具体的には事実上そのほとんどすべてが GTAP モデルに依存している。上述のとおり GTAP モデルの開発には膨大な努力が払われ、また現在も改良が重ねられている。しかしながら、GTAP モデルによる演算は(細部の修正は可能であるとはいえ)本質的に GTAP モデルの構造およびそのデータベースの特性に依存することを意味する。周知のとおり、そこに含まれる目的関数、多くの重要な変数についての assumed parameter の採用等は必ずしも一意的に妥当性のあるものである保障はない。

以上からここでは計量経済学的な世界経済マクロモデルを用いて東アジア FTA 形成の数量的評価を試みることにする。

(1) 前提条件と baseline

1) 世界経済計量モデルによって東アジア FTA 形成のシミュレーション分析を行うためには、一定の前提条件と、baseline(FTA 形成がない場合の世界経済の成長経路)を想定しなければならない。その詳細は省略するが、本シミュレーションでは以下を想定する。2010 年に至る世界経済は、

- ・ 世界経済は予測(演算)期間中、実質経済成長率を年平均 2.9%の拡大テンポで成長する。先進国全体は同 2.2%(米国は 2.1%、日本は 1.8%)、開発途上国は全体として同 4.9%の拡大テンポを示す(中国は 6.6%、アジア NIEs4 は 4.7%、ASEAN4 は 5.8%)、
- ・ 世界インフレは同期間中やや上昇するものの安定的に推移し、消費者物価指数で測ると世界は年平均 2.8%のテンポで上昇。先進国全体では同 1.6%で上昇す

る。この結果、先進国ドル建て輸出価格指数は年率マイナス 0.7%で、また世界のドル建て輸出価格指数は予測期間中マイナス 0.8%で漸減する。

- ・ 世界貿易は予測期間中年平均名目値で 3.1%、実質値で 3.9%のテンポで拡大する。

2) 各国の商品貿易に関する（関税）障壁の高さは下表の通りとした。

- ・ FTA 形成によって加盟国域内ではこれがシミュレーション初年時（2004 年）ゼロとなるものとし、域外では変化しないものと前提する。シミュレーションはモデルの論理としては関係国経済に対する once for all の価格ショックとして捉えることができる。
- ・ 中国 香港間の関係については、周知の通り 2004 年 1 月 CEPA（経済緊密化協定）が発効し、2006 年 1 月には中国側のすべての関税が撤廃される予定である。したがって現在はその過渡期にあるが、現状での実効関税率がどの程度であるか不明であるので、ここでは中国 香港間の関係は FTA 形成により変化しないものと仮定した。

表 3. 関税障壁（加重平均値）

国名	年（実績）	関税率
日本	2002	2.2
中国	2001	12.8
韓国	2002	5.7
台湾	2002	3.3
香港		0.0
シンガポール		0.0
インドネシア	2001	3.9
マレーシア	2001	4.6
フィリピン	2002	2.8
タイ	2001	8.7
（米国）	2002	2.6

出所：World Development Indicators 2004, World Bank

（2）Simulation 結果

東アジア FTA 形成の結果、域内に新たに追加的な貿易が生じる（いわゆる貿易創出効果）が、これは両国の所得、価格体系に影響を与え、さらにこの域内経済における変化は国際貿易を通じて域外の第三国の経済にも影響を与える。この第三国経済への影響は、通常 FTA 形成にともなういわゆる貿易転換効果として知られているが、その他にも域内経済のマク

口経済の変化に対する国際貿易を通じた反応があり、さらには域外国間のマクロ経済の変化に対する影響も生じる。世界経済マクロモデルによる演算は、これらすべての影響、被影響を収斂計算によって得たものであり、その数量的表現であると見ることができる。

結果をシミュレーション初年時（2004年）でみると、

- ・ 日本は輸出入とも追加的な増加が生じ、32.0億ドル（実質値、1990年固定価格、為替レートドル建て表示、以下同）の輸出増（うち域内に対して29.9億ドル、域外に対して2.1億ドル）、7.2億ドルの輸入増（うち、域内から6.1億ドル、域外から1.1億ドル）が生じる。日本の対世界総輸出増はbaselineからの乖離率としてみると0.43%に、また輸入増は0.24%に相当する。
- ・ 中国は7.2億ドルの輸出増（baselineからの乖離率0.23%）、11.8億ドルの輸入増（同0.31%）が生じる。
- ・ その他の加盟国についてみると、すべての国が域内各国のみならず、域外国に対しても輸出を増加させる。同時にすべての国が輸入を増加させる。
- ・ 以上によって生じる輸出入増分の差は国によって異なり、結果として日本、シンガポール、マレーシアは輸出純増となるが、中国、韓国を含むその他の加盟国は輸入純増となる。
- ・ この結果、世界全体では59.3億ドルの追加的な貿易が生じる。これは世界貿易の0.08%に相当する。
- ・ ASEAN+3のFTA形成が各国経済に与える効果を見ると、実質経済成長率に与える効果は、日本で0.11%p、韓国は0.53%p、アジアANE s 4は全体で0.28%p、ASEAN4は全体で0.04%p、中国は0.01%p成長を加速させ、世界全体では0.03%p成長を加速させる効果がある。また域外の地域の経済に対しても成長加速要因となる。この結果、世界全体では0.03%p成長を加速する効果があることになる。
- ・ インフレについては世界的なインフレ抑制効果がある。消費者物価でみて日本で0.28%p、韓国は2.59%p、アジアANE s 4は全体で1.27%p、ASEAN4は全体で0.70%p、中国は0.45%p、物価上昇率を減速させる効果がある。世界全体では0.12%p減速する。
- ・ 以上の結果を中期的な累積的效果としてみると、国際貿易についてはシミュレーション7年目（2010年）FTA形成の結果、日本については対世界輸出99.5億ドル（2010年時点のbaselineからの累積的な乖離率は1.00%、以下同）増加し、対世界輸入の増分は32.9億ドル（1.01%）とともに大幅に増加する。純増分は66.6億ドルの輸出超となる。アジアNIE s 4の対世界輸出増は75.8億ドル（0.64%）、輸入増分は128.4億ドル（1.30%）、ASEAN4の対世界輸出増は16.4億ドル（0.42%）、輸入増分は60.7億ドル（1.81%）となる。中国の対世界輸出増69.3億ドル（1.67%）、輸入増分は49.2億ドル（0.81%）となり、中国の輸出増のbaselineからの累積的な乖離率は日本を上回るようになる。また中国は域外の米国および「その他諸国」との貿易についても輸出を伸ば

し、輸出純超を示す。

- ・ 2010年時点の貿易増分の輸出入差をみると、日本、中国については大幅な輸出純超となるが、韓国、タイは大幅な輸入純超となる。このためアジア NIEs、ASEAN とも全体としては輸入純超の結果となる。世界貿易全体に与える影響、すなわち追加的貿易量は 497.3 億ドル (0.33%) となろう。
- ・ この期間の各国経済に与える影響を見ると、年平均実質経済成長率で見た効果は ASEAN+3 FTA 形成によって域内すべての国が成長を加速させ、さらにこれによって域外の諸国も成長を加速する。日本が 0.08% p、中国が 0.10% p、韓国が 0.63% p、アジア NIEs 4 が 0.34% p、ASEAN4 が 0.19% p、それぞれ拡大テンポを加速させる。さらに米国、EU それに中東、アフリカ、ラテンアメリカ地域に対しても成長促進効果がある。
- ・ 同様のことを各国の GDP について 2010年時点の baseline からの乖離率でみると、ASEAN+3 FTA 形成によって日本は 0.56%、中国は 0.56%、韓国は 4.22%、それぞれ拡大する。またアジア NIEs 4 では全体で 2.26%、ASEAN4 では 1.12%、GDP が拡大する。この結果、世界全体の GDP は 0.35% 拡大しよう。
- ・ 世界のインフレは消費者物価でみて年率 0.06% p づつ減速する効果があり、とくに中国、韓国におけるインフレ抑制効果が大きい。2010年時点までの累積効果は世界の物価水準で見て 0.45% あまり baseline より低くなる。
- ・ 以上の結果を要約して表に示せば下表の通りである。

(3) 結果の要約と CGE モデルとの比較

以上の結果から以下のことが確認できる。

- ・ FTA 形成が当事国(参加国)にとってポジティブな結果をもたらすことについて確認している。
- ・ 世界経済マクロモデルによるシミュレーション結果は、一般にこれまでの CGE モデルによる先行研究の結果よりも FTA 形成が各国経済にあたえる影響がかなり大きいものであることを示唆している¹⁰。その理由としてはさしあたり 3 つの要因を掲げることができる。すなわち前者は後者に対して (1) 短期的な効果に焦点を当てていること、(2) 一国に生じたマクロ経済的なショックが当事国のみならず相手国、第三国を含む他国に及ぼす相互依存の影響を明示的に考えていること、(3) この相互依存の世界で、各国のマクロ経済的なショックに対する調整過程を明示的に考えていること、である。
- ・ このうちとくに (3) の要因、すなわち各国のマクロ経済的なショックに対する調整速

¹⁰ 上述のようにここでのシミュレーション技法は、モデルに対して外生的な once-for-all のショックを与える形をとる。したがってショック(貿易障壁の高さ)が大きいほど効果も大きくなる。この点について本シミュレーションで使用した実行関税率と Ma and Wang(2002)のそれを比較すれば、前者の方が効果がより大きいものであることは明らかであろう。

度の違いは、FTA形成が中期的な成長経路に与える影響が国によって大きく異なるであろうことを示唆しており、注目すべきことである¹¹。

表 4. シミュレーション結果

(Baseline からの乖離率(%)、1990年固定価格、為替レート評価)

国・地域	GDP		輸出		輸入		輸出 - 輸入	
	2004	2010	2004	2010	2004	2010	2004	2010
世界	0.03	0.35	0.08	0.52	0.08	0.52	0	0
先進国	0.02	0.22	-	-	-	-	-	-
日本	0.11	0.56	0.43	1.00	0.24	1.01	0.57	0.99
米国	0.01	0.23	0.03	0.49	0.03	0.49	-0.04	-0.49
途上国	0.05	0.69	-	-	-	-	-	-
中国	0.01	0.56	0.23	1.67	0.31	0.81	-0.72	1.05
ANIEs4	0.28	2.26	0.09	0.64	0.17	1.30	-0.35	-2.58
韓国	0.53	4.22	0.20	1.04	0.62	4.53	-0.93	-9.56
ASEAN4	0.04	1.12	0.06	0.42	0.77	1.81	-2.43	-7.30

注：ANIEs4 は韓国、台湾、香港、シンガポール、ASEAN4 はタイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン。

出所：筆者の演算結果

¹¹ 一般に、動学的(ダイナミックな)効果という場合、さまざまな意味で用いられている。ここでは、比較静学に対して、経済の時間的経路を明示的に考慮している、という意味で用いているが、さらに中期的には、FTA形成によって域内に規模の経済や外部経済が働き、成長率が加速される可能性があり、このような場合にダイナミックな効果の語を用いることがある。たとえばBaldwin(1989)はRomer(1987)の内生的成長モデルを用いて、この「中期的なボーナス効果」を試算している。周知のとおり現在ではさまざまな理論の内生的成長モデルが開発されており、これらを用いて活発に実証研究が進められている。清水(2001)を参照。

表 5. シミュレーション結果（2004 年時点の実質世界貿易）

（Baseline からの乖離率（%）、1990 年固定価格、為替レート評価）

輸出国	輸入国						
	日 本	米 国	中 国	ANIEs4	韓 国	ASEAN4	世 界
日 本	-	0.01	1.40	0.30	1.03	3.35	0.43
米 国	0.04	-	-0.06	0.18	0.49	-0.10	0.03
中 国	2.16	0.06	-	0.15	0.80	0.02	0.23
ANIEs4	0.32	0.01	0.09	0.21	0.97	0.17	0.09
韓 国	0.61	0.01	0.01	0.26	-	1.01	0.20
ASEAN4	0.04	0.00	0.00	0.17	0.61	0.10	0.06
世 界	0.24	0.03	0.31	0.17	0.62	0.77	0.08

注：「世界」はその他諸国を含む。

出所：筆者の演算結果

表 6. シミュレーション結果（2010 年時点の実質世界貿易）

（Baseline からの乖離率（%）、1990 年固定価格、為替レート評価）

輸出国	輸入国						
	日 本	米 国	中 国	ANIEs4	韓 国	ASEAN4	世 界
日 本	-	0.21	2.01	1.64	5.59	3.93	1.00
米 国	0.47	-	0.10	1.52	4.36	1.51	0.49
中 国	6.39	1.36	-	1.49	5.62	1.36	1.67
ANIEs4	1.22	0.56	0.57	1.06	5.31	1.13	0.64
韓 国	1.67	1.30	0.61	0.93	-	2.30	1.04
ASEAN4	0.45	0.16	0.46	0.81	3.59	0.87	0.42
世 界	1.01	0.49	0.81	1.30	4.53	1.81	0.52

注：「世界」はその他諸国を含む。

出所：筆者の演算結果

- ・ また(2)の要因、すなわち FTA 形成が当事国以外の国に与える影響が、比較静的的分析で示される貿易置換による一方的被害ということには必ずしも帰結せず、場合によってはポジティブな影響を受ける可能性のあることを示唆している。
- ・ ただしここでは商品貿易におけるいわゆる Pass-through-rate と Pricing-to-Market の問題を明示的に取り上げていない。Pass-through の問題については、Frankel et al.(2005) が 1990 年代に入って先進国のみならず途上国においても Pass-through-rate が一般に

顕著に低下しているとしている。また米国輸入について調べたMarazzi et al.(2005)も対米輸出価格について為替レートの変動を輸出価格(米国にとっての輸入価格)に転嫁する率は傾向的に下がってきていることを指摘している。これとは別に各国の輸出企業が輸入国での市場占有率を維持、拡大するためにPricing- to- Market行動を行なうと、ここでの結果は異なったものになってくる可能性がある¹²。しかしFTAとPass-through-rate、Pricing- to- Marketの問題との関係の分析は未解明の分野である¹³。

- ・ 本稿はまた FTA 参加国が増えるに従って各国の得失は複雑なものになるが、それにもかかわらず全体としてのポジティブな結果は増大することを確認しており、FTA が世界自由貿易体制に比較すれば次善的政策であることを確認している。
- ・ 最後にここでは、分析の対象を商品貿易に関する関税障壁のみに限定しており、現実には生じるかもしれない非関税障壁の撤廃、またサービス貿易、海外直接投資等の変化を明示的に採り上げていない。もしこれらの要因を分析の直接の対象とすれば、その結果はより複雑になり、大きく変わってくるものと考えられる。これらの問題に対する接近方法としてはミクロ経済的アプローチによる研究との相互補完が必要になってくると考えられる。今後の研究課題である。

5. 結論的要約

一般に世界の FTA 締結の現状を観察すると、経済規模において類似の国の間での、また経済規模において自国よりも大きい国との FTA を締結する傾向が見られる。このことはまた、大国は一般に FTA 締結数が少ないことを意味する(遠藤(2005))。さらに大国の FTA 締結は当然のことながら世界貿易の流れと世界貿易体制に大きな影響を与えるであろう。このことは、現在の動向に対する日本の対応は、自らの行動に自覚的であり、慎重でなければならないことを意味している。

このため日本政府は対外経済政策に WTO、地域間協力、2 国間協力という多層的アプローチをとる、としている。すなわち、多層的アプローチの利点とは以下の通りである、とされる(通商白書(2002))。

- (1) わが国にとって重要な市場へのアクセスが改善され、貿易・投資の機会が拡大し、規模の経済による利益を享受することが可能になる。
- (2) 貿易の拡大や直接投資の流入で競争環境が高まることにより、国内経済構造の改革が促進される。

¹² Pass-through と Pricing- to- Market の問題についてはこれまで多くの議論がなされてきた。Dohner(1984)、Mann(1986)、Froot and Klemperer(1989)、Knetter(1992,1995)、Goldberg and Knetter(1997)、Bodnar, Dumas, and Marston(2002)、Campa and Goldberg(2002)、Frankel(2005)等を参照。

¹³ ただし Pass-through-rate に関しては、ある程度モデルのパラメータに反映されているはずである。

(3) さらに基本的な考え方を共有する国との間で通商ルールの策定を迅速に行なうことにより、WTO においてルールが形成されていない分野での制度的構築を先取りするとともに、これらの国との「仲間づくり」を通して多角的交渉におけるわが国の国際的発言力が向上することも期待できる。

さらに、「文化交流」の活発化を目指し、文化交流の活発化と経済活動の活発化が相互に影響し合うことにも注目している（通商白書（2005））。

しかし経済学的に見た場合、このようなアプローチが果たして GATT/WTO が目指す自由貿易体制にとって building blocks となるのか、stumbling blocks となるのかは理論的にも実証的にも依然として不明である。最悪の場合、Bhagwati(1993)が指摘する、2 つのシンδροーム、「我々の市場は十分に大きいシンδροーム」(“our market is large enough” syndrome.)、「ここは私たちの市場だシンδροーム」(“these are our market” syndrome.)に陥らない保障はない。これを回避し、より建設的な道を開くための方策として以下の点があろう。

まず第 1 に、われわれは GATT/WTO 体制の維持、強化、具体的には新ラウンドへの積極的な関与、それに GATT 第 24 条の明確化（CRTA の活動）に積極的に関与するべきであろう。

この地域は、とくに 1980 年代以降、貿易を通じて高い成長を達成し、市場メカニズムを通してダイナミックで自生的な貿易ネットワークを形成してきた。FTA 形成の動きがこのダイナミックな力を殺ぐようなことがあってはならない。

第 2 にこの地域の伝統である「開かれた地域主義」の堅持である。この点はこの地域がさまざまな経済発展段階の国、市場経済移行国を抱えていることを考えるとき、特に重要である。FTA 締結に際して、第三国（特に後発国）の参加を排除しないこと、あるいは一定期間経過後、FTA の成果を第三国にも適用することを明記することが考えられる。

また日本は米国、EU を含む他地域の国・地域との FTA 締結のオプションを排除すべきではない。

第 3 に、これまで見てきた先行研究の結果においても、FTA が加盟国の経済全体の経済厚生を高めることは明らかであるが、同時に加盟国が多くなるに従って利益配分に不満を持つ国がでてくる可能性が高くなり、小国の家計部門にはマイナスの影響をもたらす可能性のあることを示唆している(Harrison et al(2004))。このマイナスの影響を相殺するためにはなんらかの域内所得移転を容易にするシステムを工夫する必要があるであろう。また後発国に対する特恵的措置を付加することも考えられる。

第 4 に、この地域で先行している FTA である AFTA の早期完全実施に努力すべきである。日本がこれに期待しているのは先に見たビジネス界の意見からも明らかであるが、ASEAN 域内の市場統合が果たされることは、経済的にみても政治的、外交的にも、なによりも ASEAN 自身の利益につながるであろう。

第 5 に、上項に関連して、東アジア地域における FTA についての標準的なフォーミュラ

を研究することが有益であると考えられる。これは将来に予想される、いわゆるスパゲッティ・ボウル(spaghetti bowl)現象とその弊害を排除するためにとりわけ有意義であろう。特にFTAに特有の原産地規則問題への対処、すなわち、「隠れた保護主義」¹⁴、関税賦課の不透明性、手続きの複雑化、ロールアップ(roll up)問題、紛争処理規則、等の問題への対処策として有用であると思われる。

最後に、農産品問題は周知のとおり、日本のFTA問題にとってもっとも解決の難しい問題である。しかし農業問題は日本に限らずほとんどの国にとってセンシティブな問題である。したがって往々にして各国に見られる自国第一主義に囚われず、東アジア全体の共通スキームのもとでの合意的国際分業の可能性を探る研究が有意義であるかもしれない。

この地域におけるわれわれの経済協力には永い伝統がある。具体的にはPAFTAD、PBEC、PECC、APEC等であり、その形態も時代によって変化してきたが、日本もそのメンバーの一員として大きな裨割を果たしてきた¹⁵。この伝統は維持されなければならない。筆者はこれらの協力活動には3つの特徴があると考え。そのひとつは合意形成に関する緩い連帯のもとでのコンセンサス方式であり、これは通常の政府間交渉による対決と妥協とは異なる協力方式である。いまひとつはそれが外に対して開かれていること、「開かれた地域主義」であることであり、最後に弱者への配慮である。この伝統を絶やしてはならない。

日本には、世界のFTA興隆の時流に対して日本が「バスに乗り遅れている」と考える人々がいる。しかし筆者はそうは考えない。もちろんこの地域の経済協力は望ましいことであるし、もし「東アジア共同体」が実現されるとすれば、それは大いに歓迎されるべきことである。しかし克服しなければならない問題も多く、そのための方策としてFTAが唯一の道であるわけでもない。より多元的、総合的な発想と協力への道があると考え。

¹⁴ たとえば、Krishna(2005)、Falvey and Reed(1998)、Krishna and Krueger(1995)等を参照。

¹⁵ これらの経緯については小島(2001,2004)を参照。

参考文献

- Baldwin, R. (1989). "The Growth Effects of 1992". *Economic Policy*. October. pp.247-281.
- Baldwin, R. (1995). "A Domino Theory of Regionalism" in R. Baldwin, P. Haaparnata, and J. Kiander eds. *Expanding membership of the European Union*. Cambridge University Press. pp. 25-53.
- Baldwin, R. and Venables, A. (1995). "Regional Economic Integration." In G. Grossman and K. Rogoff eds. *Handbook of International Economics*. vol. . North Holland. pp. 1597-1644.
- 伴 金美・大坪 滋・川崎研一・小野 稔・松谷萬太郎・堤 雅彦・木滝秀彰・小野 博 (1998)「応用一般均衡モデルによる貿易・投資自由化と環境政策の評価」『経済分析』第 156 号、pp.1-183.
- Bhagwati, J. (1993). "Regionalism and Multilateralism: An Overview." In J. de Melo and A. Panagariya eds. *New Dimensions in Regional Integration*. Cambridge University Press.
- Bhagwati, J. (1995). "U.S. Trade Policy: The Infatuation with Free Trade Areas." In J. Bhagwati and A. O. Krueger eds. *The Dangerous Drift to Preferential Trade Agreements*. American Enterprise Institute for Public Policy Research.
- Bodnar, G., Dumas, B., and Marston, R. (2002). "Pass-through and Exposure". *Journal of Finance*. Vol.57. pp. 199-231.
- Brown, D. K., Deardorff, A. V., and Stern, R. M. (2001a). "CGE Modeling and Analysis of Multilateral and Regional Negotiating Options". Working Paper. Department of Economics, Tufts University.
- Brown, D. K., Deardorff, A. V., and Stern, R. M. (2001b). "Multilateral, Regional, and Bilateral Trade-Policy Options for the United States and Japan". Working Paper. Department of Economics, Tufts University.
- Campa, J. and Goldberg, L. (2002). "Exchange Pass-through into Import Prices: A Macro or Micro Phenomenon?". NBER Working Paper. No. 8934.
- Dohner, R. S. (1984). "Export Pricing, Flexible Exchange Rate, and Divergence in the Prices of Traded Goods". *Journal of International Economics*. vol. 15. pp. 79-101.
- EAFTA Study Group.(2005). "Designing East Asian FTA: Rational and Feasibility" paper presented at the workshop "Repercussions of the East Asia FTA on the Japanese and Chinese Economies", held at JETRO-IDE on March 2005.
- 遠藤 正寛 (2005)『地域貿易協定の経済分析』東京大学出版会、2005 年
- Falvey, R. and G. Reed (1998). "Economic Effects of Rules of Origin." *Weltwirtschaft-*

- liches Archiv. Vol. 134. pp. 209-229.
- Frankel, J., Parsley, D., and Wei, Shang-Jin. (2005). "Slow Pass-through Around the World: A New Import for Developing Countries?" Faculty Research Working Papers Series. RWP05-016. John. F. Kennedy School of Government. Harvard University.
- Froot, K. and Klemperer, P. D. (1989). "Exchange Rates Pass-through When Market Share Matters". *American Economic Review*. vol.79. pp. 637-654.
- Goldberg, P. and Knetter, M. M. (1997). "Goods Prices and Exchange Rates: What Have We Learned". *Journal of Economic Literature*. vol.35. pp. 1243-1272.
- Harrison, G. W., T. F. Rutherford, and D. G. Tarr. (2004) "Rules of Thumb for Evaluating Preferential Trading Arrangements: Evidence from Computable Equilibrium Assessments". Mimeo. World Bank.
- Hasegawa, T., Sasai, Y., Imagawa, T. and Ono, M. (2004). "Japan-China Regional Economic Integration and Asian Economic Growth: Influence on Japanese Economy" Discussion Paper Series No.63. The Institute of Economic Research, Chuo University.
- Hertel, T. W. (1987). *Global Trade Analysis: Modeling and Applications*. Cambridge University Press.
- 池田美智子 (1996) 『ガットから WTO へ - 貿易摩擦の現代史』筑摩書房、第 5 章「差別される日本」
- アジア経済研究所(2000)「日本・韓国間関税撤廃効果 - CGE モデルによる定量評価 - 」『21 世紀の日韓経済関係はいかにあるべきか』(21 世紀日韓経済関係研究会報告書)各論編第 7 章、日本貿易振興会アジア経済研究所研究企画部
- 日本貿易振興機構 経済分析部 (2004) 『日本企業の東アジアビジネスと FTA、元切り上げの影響』2004 年 4 月
- 日本貿易振興機構 海外調査部 (2004) 『在アジア日系製造業の経営実態、中国、香港、台湾、韓国編 (2003 年度調査)』2004 年 7 月
- 日本貿易振興機構 海外調査部 (2005) 『在アジア日系製造業の経営実態、ASEAN、インド編 (2004 年度調査)』2005 年 3 月
- Kawasaki, K. (1997). "Economic Effects of the APEC Trade Liberalization: Analysis by CGE Model Simulations" Staff Paper Series SP97-5. Research Institute for International Investment and Development. The Export-Import Bank of Japan.
- 川崎 研一 (1999) 『応用一般均衡モデルの基礎と応用』日本評論社
- Kawasaki, K. (2003). "The Impact of Free Trade Agreement in Asia." RIETI Discussion Paper Series. 03-E-018, Research Institute of Economy, Trade and Industry.
- 川崎 研一 (2003) 「WTO とアジアにおける自由貿易地域の形成」、『日本の通商政策と

- WTO』、pp.231 - 259. 日本経済新聞社
- Kawasaki, K. (2004). “The Sectoral and Regional Implications of Trade Liberalization” paper presented At ESRI, Asia Workshop on Economic Modeling held in Bangkok on Nov. 2004.
- KIET.(1999). “Sectoral Effects of a Korea-Japan FTA and Policy Response” KIET Report. Korea institute for Industrial Economic and Trade.
- Knetter, M. M. (1992). “International Comparisons of Pricing to Market Behavior”. NBER Working Paper. No.4098.
- Knetter, M. M. (1995). “Pricing to Market in Response to Unobservable and Observable Shocks”. *International Economic Journal*. vol.9. pp. 1-25.
- 小島 清 (2001) 『太平洋経済圏の生成』 文真堂
- 小島 清 (2004) “Asian Economic Integration for the 21st Century”、『雁行型経済発展論 第2巻』 所載 文真堂
- 韓国对外経済政策研究院 (2000) 「韓・日自由貿易協定の経済効果と政策方向」 『KIEP 報告書』 韓国对外経済政策研究院
- Krishna, K. (2005). “Understanding Rules of Origin” NBER Working Paper 11150.
- Krishna, K. and A. O. Krueger. (1995). “Implementing Free Trade Areas: Rules of Origin and Hidden Protection.” in A. Deardorff, J. Levinsohn, and R. Stern eds. *New Directions in Trade Theory*. University of Michigan Press.
- Ma, J. and Z. Wang (2002). “Options and Implications of Free Trade Arrangements in East Asia”. Paper presented at the 5th Annual Conference on Global Economic Analysis held at Taipei on June 2002.
- Mann, C. (1986). “Prices, Profits Margins, and Exchange Rates”. *Federal Reserve Bulletin*. Vol.72. pp. 366-379.
- 農林水産省 (2004) 「農林水産分野におけるアジア諸国との EPA 推進について」平成 16 年 11 月
- 農林水産省国際調整課 (2005) 「経済連携協定 (EPA) ・自由貿易協定 (FTA) をめぐる状況」平成 17 年 8 月
- 経済産業省 (通商産業省) 『通商白書』 各年版
- 外務省 『外交青書』 各年版
- 外務省 (2003) 「経済外交 (WTO-FTA) に関する意識調査」平成 15 年 2 月
- 外務省 (2004) 「我が国の FTA 戦略」平成 16 年 9 月
- 外務省 (2004) 「今後の経済連携協定の推進についての基本方針」(経済連携促進関係閣僚会議) 平成 16 年 12 月
- 外務省 (2005) 「東アジア諸国との経済連携協定交渉の現状と課題」平成 17 年 6 月
- 中島朋義 (2002) 「日韓自由貿易協定の効果分析 - 部門別視点 - 」ERINA Discussion Paper

- No.0202 環日本海経済研究所
- 中島朋義・権五景(2001)「日韓自由貿易協定の効果分析」ERINA Discussion Paper No.0101.
環日本海経済研究所
- 新堀 聡(2002)「WTO 新交渉ラウンドと日本の貿易政策(1)」、『貿易と関税』2002年6月号、50巻、6号 pp.24-33
- 小野 稔(2001)「東アジアの経済成長：その要因と今後の行方 - 応用一般均衡モデルによるシミュレーション分析」、『開発金融研究所報』2001年1月第5号、国際協力銀行
- Panagariya, A. (1999). "The Regionalism Debate: An Overview." *The World Economy*. vol. 22. pp. 477-511.
- Panagariya, A. (2000). "Preferential Trade Liberalization: The Traditional Theory and New Developments." *Journal of Economic Literature*. vol.38. pp. 287-331.
- Romer, P. (1987). "Growth Based on Increasing Returns to Scale Due to Specialization". *American Economic Review*. vol. 77. pp.56-62.
- 清水隆雄(2001)「内生的経済成長理論の現在」、『国際関係研究』平成13年第22巻3号 日本大学国際関係学部国際関係研究所
- Shimizu, T. (2005). "Macroeconomic Effects of the East Asian FTA: An Econometric Analysis" Working Paper No.502, Institute of International Relations, Nihon University.
- 清水 隆雄(2005)「東アジア FTA の計量分析 - マクロ経済効果 - 」、『国際関係研究』第26巻2号 pp.43-70. 日本大学国際関係学部国際関係研究所
- Shoven, J. B. and Whalley.(1992). *Applying General Equilibrium Model*. Cambridge University Press.
- 堤 雅彦(2000)「進む域内経済統合と中国の WTO 加盟 CGE を活用したシナリオ分析 - 」JCER Discussion Paper. No.60. 日本経済研究センター
- 堤 雅彦・清田耕造(2002a)「日本を巡る自由貿易協定の効果：CGE モデルによる分析」JCER Discussion Paper. No.74. 日本経済研究センター
- 堤 雅彦・清田耕造(2002b)「日本の新しい通商政策とその効果：CGE モデルによる評価」、『横浜経営研究』第22巻第4号、p.90 - 211.
- 堤 雅彦・清田耕造(2002c)「日本の FTA による経済効果 九つのシナリオ」、『日本の FTA 戦略』日本経済新聞社、p.47 - 73
- 浦田秀次郎・日本経済研究センター(編)(2002)『日本の FTA 戦略』日本経済新聞社
- Urata, S. and K. Kiyota.(2005). "The Impacts of an East Asia Free Trade Agreement on Foreign Trade in East Asia" in T. Ito and K. Rise eds. *International Trade in East Asia*. University of Chicago Press. pp.217-247.
- Winters, L. A. (1996). "Regionalism versus Multilateralism." Policy Research Working

Paper. 1687. World Bank.

World Bank. (2004). *World Development Indicators*. World Bank.